

様式例第3号

「第4期朝来市地域福祉計画(案)」に関するパブリックコメントの結果		
意見等の募集期間	令和4年1月5日(水) ～ 令和4年2月4日(金)	
意見等の受付件数	1人 6件	
提出方法の内訳	郵便 0人 ファクシミリ 0人 電子メール 0人 持参 1人	
実施機関(担当課等)コメント 御意見をいただき、ありがとうございました。 いただきました御意見と市の考え方についてお知らせします。		
提出された意見等の概要 (類似する意見については、取りまとめて掲載しています。)		
番号	意見等	市の考え方 (修正がある場合は、その内容)
1	①市民から意見を求める(パブリックコメント)と言うならば、次の点について今後改善をして頂きたいと思えます。(形だけの意見集約にして頂きたくないと思えます。 ・わかりやすい言葉や表現方法にした計画案を別途作成し、広く市民の意見を求めるようにすること。	①本計画は社会福祉法に基づき市町村に作成することが努力義務付けられた計画で、専門的な言葉や表現も使用し、わかりにくい内容かもしれません。用語解説を入れたもので少しでも御理解いただいた上で、御意見をいただけるようにしていきます。
	朝来市民アンケート調査について(計画案26頁から29頁) ②いずれの調査項目も平成28年度と令和3年度のアンケート結果を比較し、肯定的な回答2項目を合わせ、その増減を記載するのみのコメントになっています。それは、グラフを見れば自ずと判明する内容でしかありません。このアンケート結果は、大変貴重なものですから、多少なりとも分析した結果も記載して頂きたいと思えます。(明らかに、この間の新型コロナウイルス感染症拡大状況等を受けて、減少したと推察できる調査項目もいくつかあると思えます。)	②市民アンケート調査データについては、総合計画の活動目標値を毎年調査しているもので、結果については行政評価として毎年評価しています。今回は地域福祉に関する部分を中心に抜き出したものであり現状把握のための1つとして掲載しています。数値として減少しているのは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことであると推察できるところはありますが、ここでは現状の把握のみとし、アンケート調査結果、統計データ、関係団体等意識調査や国の動向などと併せて分析し、第3章の1の地域福祉の推進課題として整理しています。
	③「公共交通機関が利用しやすいかについて」の項では、「そう思う」が…「0.3ポイント微減しています。」とのコメントになっていますが、注視すべきは、「そう思わない」「あまりそう思わない」・「そう思わない」が平成28年度54%から令和3年度58.8%となっていて、4.8ポイントも	③市民の移動手段の確保については御指摘のとおり担当課を中心に検討、改善を行っているところです。4-4の住みやすい生活環境の整備の行政の担う役割にありますように新たな移動手段の導入や生活交通を守る方策を検討していきたいと考えています。

<p>増加していることです。6割近い市民が、利用しやすいと思っていないのです。この間、アコバスの運行時刻・路線経路の見直しや検討をされ、より利用しやすく改善されたり、市民の要望に応じてバス停を新設されたりと、朝来市の担当課を中心にした真摯な取組の一端は承知していますが、それでもこの結果なのです。これは、この5年間の高齢化の進行も反映している数字だと思います。また、深い谷筋がいくつもあり、面積の広い朝来市ではアコバス運行を中心にした市民の足の確保、特に高齢者等の足の確保には、限界があることを示している数字ではないでしょうか。</p>	<p>御指摘の点は、現状把握として参考にします。</p>
<p>基本目標4 安心・安全に暮らすことのできる地域づくり（計画案66頁） 施策の方向4-4 住みやすい生活環境の整備について（計画案72頁） ④計画案32頁にあるように自治協としても「交通手段の確保」を意向調査で答えています。基本目標4の文面「誰もが暮らしやすい街の実現に向けては、移動手段の確保や施設のバリアフリー化など、ハード面での環境づくりも必須となります。」には同意します。ぜひ、その実現や充実に取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>④御意見のとおり、地域福祉課題解決法の1つとして施策の方向に向けそれぞれの担う役割、期待される役割として取り組んでいくよう努めていきます。</p>
<p>⑤施策の方向4-4の「行政の担う役割」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外出支援サービス事業の提供に努める。」「障害のある人の社会参加を推進するため、タクシーを利用した外出支援を行う。」とありますが、現在ある事業・支援内容をより充実したものにして頂くように、強く要望します。 ・「市やNPO法人等による自家用車有償旅客運送や、乗り合いタクシー等、新たな移動手段の導入を検討する。」とありますが、「新たな移動手段」の創設をぜひ実現していただきたいと思えます。その際、県下自治体の事例研究のみならず、広く目を全国に向け、先進例の研究をして頂くことを求めます。 <p>例えば、千葉県一の宮町では、平成22年度から片道月8回（透析の方は片道月16回）個人利用ができる、利用者負担なしの高齢者や障害者の外出支援事業を続けてきています。また、山形県南陽市で</p>	<p>⑤本市では、高齢者等の方への外出支援について、歩行が困難な方を対象に通院に要する福祉タクシー費用を年30万円（人工透析を受けられている方は年36万円）を上限（自己負担あり）として、外出支援サービスを実施しています。</p> <p>そのほか、重度の障害者の方に対しては、タクシー料金の一部助成として、利用目的を限定せずに1枚500円の利用券を年間24枚交付する障害者タクシー利用料金助成事業を実施しているところです。</p> <p>また、有料になりますが年間5,000円で市内のバスを何度でも利用できる「高齢者等優待乗車カード」の制度も設けています。</p> <p>コミュニティバスの運行の利便性の向上を図るため、毎年実施している利用状況分析結果をもとに、効果的な運行についても留意しながら対応を進めており、他市の事例も研究しながら行政の担</p>

<p>は、令和元年度から市側と利用者（市内全域片道500円、個人利用可）と地域住民（年間1世帯200円）が運行の一部をそれぞれ負担する利用タクシーを利用した制度の運用が始まっています。本年度、この事業は「地域交通優良団体」として国土交通省の表彰を受けています。</p> <p>・「地域住民、交通事業者等の関係者が協力し、地域主体の自主運行を含めて、地域ぐるみで生活交通を守る方策を検討する。」とあります。そのことに異論はありませんが、今、「買い物や通院の足の確保」が難しく困っている人々の声をじかに聞く、そのことなしに本当に利用しやすく、また、長続きする制度の創設はできないと思います。ぜひ、そうした場の設定をお願いします。</p>	<p>う役割に掲げる施策推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えます。</p> <p>また、買い物や通院の際の移動手段の確保については重要な課題であり、地域公共交通網形成計画の策定に当たっては、地域ヒアリングも実施し、バス利用者の意見を聴取しながら計画に反映しているところですが、今後も対話を通して地域公共交通の在り方の検討、改善を進めていきたいと考えています。</p>
<p>⑥施策の方向4-4の「市民や家庭に期待される役割」について</p> <p>・「コミュニティバス『アコバス』等、地域公共交通を有効に利用する。」とありますが、それは本末転倒ではないでしょうか。「市民が有効利用しやすい地域公共交通の体系を上げるために意見を述べて協力すること」こそが、市民に「期待される役割」なのではないでしょうか。この項の再検討をお願いします。</p>	<p>⑥前項目で御意見をいただきました行政の担う役割の中の「地域住民、交通事業者等の関係者が協力し地域ぐるみで生活交通を守る方策を検討する。」に対応する市民や家庭に期待される役割として記載しています。表記として不十分なところがありますので御意見を参考に「地域住民は、生活交通を守るため、よりよい地域公共交通の体系づくりに協力するとともに利用促進に努める。」に修正します。</p>